

住民票等交付申請書（郵便請求用）

(あて先)大阪狭山市長

令和 年 月 日

1 申請者(送付先)※送付先は住所地(住民基本台帳に記録があるところ)が原則です。

住 所			
フリガナ		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日 西暦
氏 名			
平日の9時00分～17時30分に 連絡のつく電話番号	※必ずご記入ください。		
証明の必要な方との関係	本人 ・ 同じ世帯員 (別世帯家族 ・ 代理人 ・ その他) ⇒ 代理権授与通知書(委任状)等が必要です。		

2 どなたの証明が必要ですか。

住 所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ 大阪狭山市		
フリガナ		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日 西暦
氏 名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		
フリガナ		生年月日	大・昭 平・令 年 月 日 西暦
世帯主	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		

3 必要な証明の種類

手数料(300円)	世帯全部	世帯一部	世帯一部の場合必要な方の氏名	生 年 月 日
住 民 票	<input type="checkbox"/> 通	<input type="checkbox"/> 通	(フリガナ)	大・昭 平・令 年 月 日 西暦
住民票除票 (転出・死亡)	<input type="checkbox"/> 通	<input type="checkbox"/> 通	(フリガナ)	大・昭 平・令 年 月 日 西暦
記載事項証明書	<input type="checkbox"/> 通	<input type="checkbox"/> 通	(フリガナ)	大・昭 平・令 年 月 日 西暦

4 証明に必要な記載内容について ※チェックを入れて下さい。

日本人住民の方	世帯主・続柄	<input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない
	本籍・筆頭者	<input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない
外国人住民の方	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 30条の45規定区分(特別永住者、中長期在留者等の区別) <input type="checkbox"/> 在留資格等 <input type="checkbox"/> 在留カード等番号 <input type="checkbox"/> 通称名履歴	
マイナンバー(個人番号)	<input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない	※マイナンバー(個人番号)は、法令に定められた目的以外に他人に提供することはできません。 ※代理人が申請者の場合は、請求に係る本人の住所あてに郵送します。 ※除票にマイナンバーを記載することはできません。

5 使用目的

<input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 自動車 <input type="checkbox"/> 銀行・保険等 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に)

※郵便請求を希望される場合は、以下の書類も同封のうえお送り下さい。

- 交付申請書(この用紙)
- 手数料金分の定額小為替証書(1通300円×必要通数)
定額小為替証書は、おつりのないように用意してください。おつりが発生した場合は、切手でお返しすることがありますので、ご了承ください。
- 返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼ったもの)
- 申請者の本人確認できる書類のコピー
(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(個人番号カード)、特別永住者証明書、在留カードなど)
- 代理人の方が請求される場合は、代理権授与通知書(委任状)が必要です。

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、罰金に処せられます。

※大阪狭山市では本人通知等制度により、事前登録した本人に限り住民票等の写しを代理人及び第三者に交付した事実を通知します。